

市税などの口座振替後の領収証書の発行を廃止します

二本松市では、下記の税目等を口座振替(自動払込)で納付していただいた方に、全納期終了後一括して口座振替領収証書を送付していましたが、省資源化や経費削減等を図るため、平成23年度から領収証書の送付を廃止します。

ただし、軽自動車税については、車検に必要な車両に対して送付している納税証明書をこれまでどおり振替完了後(毎年6月上旬頃)に送付します。

所得税確定申告を行う場合の社会保険料(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の納付額は、通帳に記録されたもので申告ができます。都合により納付書等で納付された場合など、改めて納付済額を確認したい方は、別途「納付済額のお知らせ」を発行しますので申請してください。

なお、使用目的があり、領収証書の発行が必要な場合は、ご連絡をいただければ当該年度の最終振替終了後(4月上旬)に個別に送付します。

口座振替結果の確認方法

納付(税)のご確認は、各納期限後に預金通帳への記入によりご確認ください。

口座振替対象税目等

- | | | |
|----------------|-------------------|----------|
| ①市・県民税(普通徴収) | ②固定資産税 | ③軽自動車税 |
| ④国民健康保険税(普通徴収) | ⑤介護保険料(普通徴収) | ⑥市営住宅使用料 |
| ⑦幼稚園保育料 | ⑧保育所負担金 | ⑨駐車場使用料 |
| ⑩学校給食費負担金 | ⑪後期高齢者医療保険料(普通徴収) | |

市税はコンビニエンスストアでも納めることができます

二本松市では平成22年度課税分から、コンビニエンスストアでも納めることができるようになりました。利用できるコンビニエンスストアは以下のとおりです。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート	セーブオン
ミニストップ	コミュニティ・ストア	サークルK	サンクス
ヤマザキデイリー ストアー	デイリーヤマザキ	生活彩家	MMK(マルチメディア キオスク)設置店
ポプラ	スリーエフ	スリーエイト	くらしハウス

ヤマザキスペシャルパートナーショップ(4月1日から追加)

◆コンビニエンスストア以外でも納めることができます◆

◎指定金融機関等の本店・支店

みちのく安達農業協同組合・(株)東邦銀行・二本松信用金庫・(株)大東銀行・(株)福島銀行・
福島県商工信用組合・東北労働金庫

◎ゆうちょ銀行または郵便局

東北6県内(福島県、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県)のゆうちょ銀行または郵便局に限る。

収納課 収納管理係 ☎(55)5087 または 収納徴収係 ☎(55)5088
Eメール shunokanri@city.nihonmatsu.lg.jp

平成 23 年 度 市 税 等 納 期 一 覧

納期限	税目	期別	納期	摘要
5月31日	軽自動車税	全	5月1日～5月31日	
6月30日	固定資産税	1	6月16日～6月30日	
8月1日	市民税および県民税	1	6月16日～8月1日	
	国民健康保険税 介護保険料		7月16日～8月1日	
8月31日	後期高齢者医療保険料	1	8月1日～8月31日	
	固定資産税	2		
	国民健康保険税 介護保険料			
9月30日	市民税および県民税	2	8月1日～9月30日	
	後期高齢者医療保険料	3	9月1日～9月30日	
	国民健康保険税 介護保険料			
10月31日	後期高齢者医療保険料	3	10月1日～10月31日	
	国民健康保険税	4		
	介護保険料			
11月30日	市民税および県民税	3	10月1日～11月30日	
	後期高齢者医療保険料	4	11月1日～11月30日	
	国民健康保険税 介護保険料	5		
12月26日	固定資産税	3	12月1日～12月26日	納期限日にご注意 ください。
	後期高齢者医療保険料	5		
	国民健康保険税 介護保険料	6		
1月31日	市民税および県民税	4	1月1日～1月31日	
	後期高齢者医療保険料	6		
	国民健康保険税	7		
	介護保険料			
2月29日	固定資産税	4	2月1日～2月29日	
	後期高齢者医療保険料	7		
	国民健康保険税	8		
	介護保険料			

【見やすいところに張っておきましょう】

- ★ 必ず納期限内に納めましょう。
- ★ 市税等の納付は、便利な「口座振替」で!!
- ★ 平成23年度は東日本大震災に伴い、市・県民税(1期～3期まで)、
固定資産税(1期および2期分)の納期限を延長します。

◎問い合わせ…収納課収納管理係 ☎(55)5087